

QUALITY REPORT

2025

監査品質のマネジメントに関する年次報告書

最高責任者メッセージ



お客様の生涯の 会計パートナーであるために

私たち OAG 監査法人は、会計監査を通じて関与先の財務情報の信頼性を確保し、公正で透明な資本市場の発展に貢献することを社会的使命と捉えております。そのため、監査品質を経営の最重要課題と定め、その向上に絶えず取り組んでいます。

昨今、企業経営の不確実性が増し、財務情報に将来予測やリスク評価が複雑に反映される中、会計監査の役割は進化を遂げています。過去の取引結果を検証するだけでなく、将来予測の妥当性を的確に見極め、未来を見据えた洞察を通じて関与先の持続的な成長を支援することが求められています。

他方、会計不祥事が資本市場の信頼を揺るがす事案も生じており、職業的懐疑心を堅持し、関与先の健全なガバナンス構築を指導するという、監査本来の責務も一層重要視されています。そのため、関与先の成長への貢献と財務情報の信頼性確保を両立していくことが、私たちが目指す真の「会計パートナー」の姿となります。

加えて、私たちは、形式的な手続きに終始せず、経営の本質に迫る伴走型監査を実践しています。経営者との深い対話を重ね、時には専門家として厳しい指摘も厭わない真摯な姿勢で向き合うことで、財務情報の信頼性確保はもちろんのこと、ビジネスモデルの深層にあるリスクの早期発見や、経営判断の質の向上に貢献しています。

これら OAG 監査法人の取り組み等を支える監査の品質は、3つの柱によって支えられています。

1. 多様性が生み出す実践的な専門性

私たちの強みは、大手監査法人での豊富な経験に加え、事業会社での実務経験者、医療や社会福祉の知見が豊富なメンバーなど、多様なバックグラウンドを持つ専門家が集結している点にあります。そのため、IPO を目指す成長企業から公益性の高い非営利法人まで、最適なチーム編成を構築することが可能です。また、机上の空論ではなく、ビジネスの現場感覚に根差し

た専門家が多角的な視点を持ち寄ることで、複雑化するビジネスモデルや業界特有の商慣習を踏まえた的確なリスク評価が可能となります。この実践的な専門性の結集が、監査品質の向上に直結しています。

2. 品質を追求する文化とガバナンス

監査の品質は、個々の専門家が「自立、平等、信頼」の理念のもと、主体的に判断し行動することで保たれると考えています。私たちは、役職にかかわらず自由闊達に議論し、健全な職業的懐疑心の発揮を後押しする組織文化を大切にしています。また、経営の透明性を高めるため、独立した第三者による「経営・監査品質監視委員」を設置しています。同委員による定期的な監視と提言を通じて経営執行に対する牽制機能を確保し、客観的な視点から自らを律する実効性の高いガバナンス体制を構築しています。

3. テクノロジーの活用

私たちは、監査品質の維持・向上のためのシステム投資を積極的・機動的に実行しています。特に次世代の監査モデル構築に向け、生成 AI の活用研究を開始しました。その目的は単なる効率化ではなく、定型業務を減らすことで、人間にしかできない事業への深い洞察や、経営者との本質的な対話にリソースを集中させるためです。客観的なデータ分析と高度な判断力を融合させることで、監査品質をさらに高めてまいります。

私たち OAG 監査法人は、現状に満足することなく、常に進化を続けています。社会から永続的に信頼される「会計パートナー」として、監査品質の絶え間ない向上を通じて、社会の健全な発展に貢献することを約束します。

代表社員 **今井 基喜**

経営理念



自立

自立とは、既成概念にとらわれず自由に発想し、自らの信念にもとづき主体性を持って行動し、その結果について責任を持つことです。



平等

平等とは、お互いに個人の違いを認め合い尊重することです。

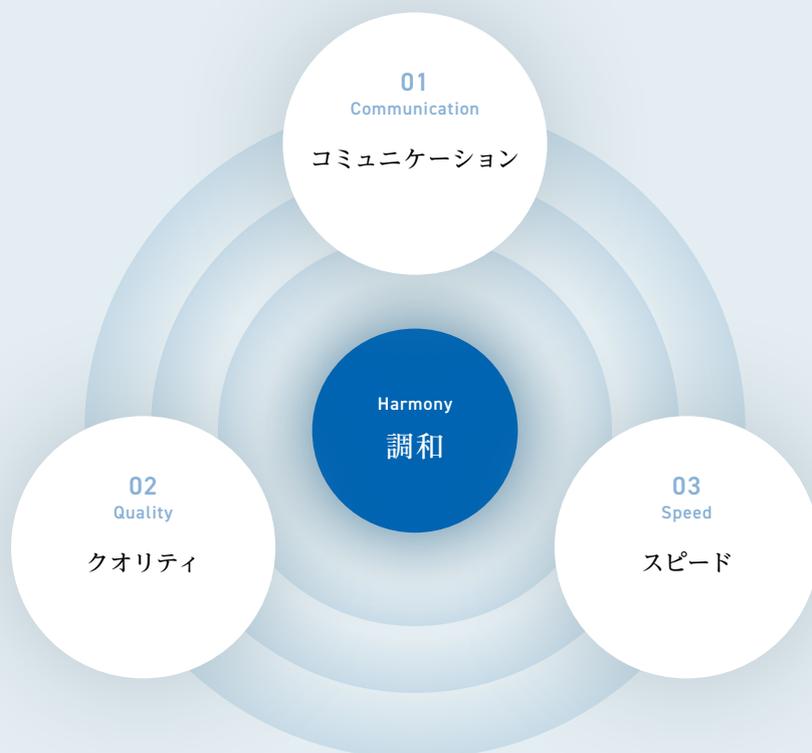
また、意欲のある人には個人の属性（国籍、性別、学歴など）にかかわらず、等しく機会が与えられることでもあります。



信頼

信頼とは、一人ひとりがお互いを認め合い、足らざるところを補い合い、誠意を尽くして自らの役割を果たすことから生まれます。当法人は、ともに働く一人ひとりが常にお互いを信頼しあえる関係でありたいと考えます。

行動指針



クライアント、社会とのコミュニケーションを通じて会計専門家としての役割を誠実に果たし、
クライアント及び社会経済の発展に貢献します。

01

コミュニケーション

IT化が進んだ現在においても、仕事の原点は人と人との関係にあると考えております。OAG 監査法人は、きめ細かいクライアントとのコミュニケーションを図ることにより、クライアントの期待に応じた有効かつ効率的なサービスを提供いたします。

02

クオリティ

OAG 監査法人は、高い専門性、豊かな経験や継続的な自己研鑽に基づき、クライアントの期待に応じた最適なサービスを提供いたします。

03

スピード

最近の環境の変化は激しさ、速さを増すばかりで、問題や課題への少しの対応の遅れが、大切な優位性を失わせる結果をもたらしかねません。クライアントの期待にグッドスピードで対応いたします。

信頼と専門性で、 社会・関与先・職員と向き合う。

私たちの使命は、監査品質を絶えず向上させ、社会の期待に応え続けることです。

そのために、職員が能力を最大限発揮できる環境を整え、

強固な経営基盤で組織を支え、責任を果たします。

社会・関与先へのコミットメント

OAG 監査法人は、独立した専門家としての責務を果たし、高品質な監査を提供することを通じて、資本市場の公正性と透明性を確保し、経済社会の発展に寄与します。

実効性の高い品質管理システム

→詳細はP.9品質管理基盤

法令・規則の遵守はもとより、監査現場の経験知を組織的に共有・発展させる「知の循環」を品質管理の根幹とし、実効性の高いシステムを運用します。



透明性と実効性のある組織ガバナンス

→詳細はP.16組織ガバナンス基盤

監査品質を最優先する経営を実践します。独立した第三者による監督機能を取り入れるなど、透明性と機動性を両立させた組織運営体制を構築します。



多様な専門性による価値提供

→詳細はP.12業務の実施／P.22人的基盤

営利法人・非営利法人向けを問わず、監査業務および非保証業務において、多様な知見を持つ専門家が連携し、関与先の経営課題の解決を支援します。



職員へのコミットメント

私たちは、職員一人ひとりがプロフェッショナルとしての誇りを持ち、経営理念（自立・平等・信頼）に基づき能力を発揮できる環境が、高いパフォーマンスに繋がると考えます。個々の成長と長期的なキャリア形成を支援します。

成長と挑戦を支えるキャリア形成支援

→詳細はP.24キャリア形成

一人ひとりの主体的な成長を促すため、多様な業務経験の機会と対話を重視した研修制度を提供します。新たな専門領域への挑戦も支援します。



多様性とチームワークを尊重する働き方

→詳細はP.23働き方

多様な人材がライフステージに応じて能力を発揮できるよう、柔軟な人事制度を整備します。自由闊達なコミュニケーションを促進し、組織のチームワークを高めます。



監査品質への貢献を重視した公正な評価

→詳細はP.24評価・報酬

「監査品質への貢献」を最重視し、透明性の高い評価・報酬制度を運用します。法人の理念に基づく組織貢献や個人の成長を公正に評価します。



経営管理の状況等(2025年6月期)

CONTENTS

7	Chapter 01 監査品質の指標 (AQI)
9	Chapter 02 品質管理基盤
16	Chapter 03 組織ガバナンス基盤
22	Chapter 04 人的基盤
26	Chapter 05 IT基盤
29	Chapter 06 財務基盤
30	Chapter 07 国際対応基盤
31	Chapter 08 ネットワークファーム
32	Chapter 09 事務所概要

監査品質の指標 (AQI)

品質管理基盤

P.9

品質管理業務の時間計画及び実績

超過の主な理由: 初年度品質管理基準の運用強化 (JICPA指摘事項対応等)、
監基報改定 (グループ監査) への対応方針立案など



職業倫理の違反件数



独立性の遵守状況

独立性確認の
実施率 **100%**

独立性に対する
阻害要因の認識件数 **0**件

定期的な検証の結果

対象
業務数 **3**件

重大性のある
不備件数 **0**件

定期レビューの結果



日本公認会計士協会 (JICPA) による品質管理レビュー
受審年月日: 2022年10月20日

結果 **重要な不備事項無し**

通報制度



組織ガバナンス基盤

P.16

重要な会議の実施

社員会



開催回数

9回

出席率

100%
(100%)

理事会



開催回数

17回

出席率

100%
(100%)

※()は経営・監査品質監視委員の出席率

人的基盤

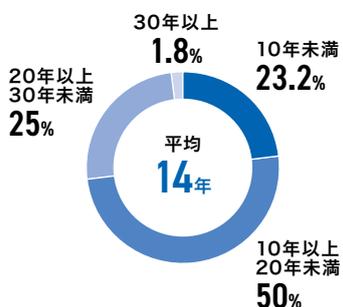
P.22

人員構成

社員	8人
公認会計士	49人
試験合格者	1人
アシスタント	5人
管理スタッフ	8人
特定社員	1人
経営・監査品質監視委員	1人

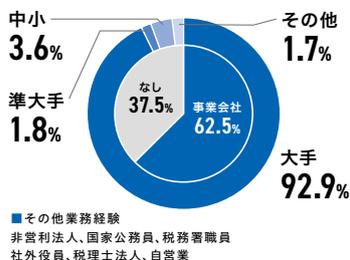
計73人

監査メンバーの監査実務経験年数



監査メンバーの業務経験

外枠は経験監査法人の規模
内枠は事業会社での経験



IT基盤

P.26

電子監査調書の利用率



100%

IT関連費及びIT関連設備投資額の対売上比

投資額

約3,600万円

売上に
対する割合

約5%

財務基盤

P.29

売上高



718百万円
(昨対比:10.8%増)

自己資本比率



43.1%

特定関与先グループからの報酬依存度



最大4.8%

国際対応基盤

P.30

海外駐在経験者数



4名

IFRS実務経験者数



15名

品質管理基盤

品質管理責任者からのメッセージ

監査品質を支える「知の循環」

監査の現場は、常に「疑うこと」と「信じること」の狭間にあります。この職業的な葛藤から逃げることなく、懐疑心と建設的な対話を通じて思考プロセスを深化させ、専門家としての判断力を高めていくこと、それこそが、OAG 監査法人の監査品質です。そして、監査品質を高めていくための品質管理は、このプロセスを組織として確立し、永続的に支え続ける仕組みであるべきだと考えます。

当法人の品質管理システムは、「監査基準」や「監査に関する品質管理基準」等の各種法令・諸規則への完全準拠を絶対的な前提としております。しかし、私たちの目指す先は、単なる形式的な要件の充足に留まりません。規則の遵守を過度に意識するあまり、ハウチング（証憑突合）や文書化に監査の大部分の時間を費やし、監査先との対話が十分に取れず、形式的な監査に陥ってしまうことは、監査の品質を損なう大きなリスクとなります。

そのため、私たちは法人内での活発な議論から得られる実践知を、組織的に共有し、その知識を発展させ続ける「知の循環」を品質管理の根幹に据えています。

例えば、日本公認会計士協会の「監査提言集」や金融庁の「監査事務所検査結果事例集」等を討議資料とし、監査の最前線に立つ上場会社等の監査責任者や現場主任を中心とした委員会を実施しています。多様な専門家が知見をぶつけ合うことで、実務に深く根差した、実効性の高い監査実務ポリシーを常に更新し続けているのです。

さらに、この「知の循環」は法人内部に留まりません。私たちは、監査先との関係性においても本質的な対話を追求します。表面的なコミュニケーションからは、真の監査品質は生まれません。時には契約解除のリスクを覚悟の上で、経営の根幹に踏み込む厳しい問いや不正会計に関する疑念を投げかけます。そうした真剣な対峙から得られる深い洞察こそが、私たちの監査アプローチをよりの確なものへと進化させるのです。

監査先との対話で得た知見を組織知へと練り上げ、再び監査の現場へ還元する。この内外における絶え間ない循環こそが、私たちの監査品質を高め続ける原動力となっています。

この「知の循環」という、思考を深化させるためのプロセスを確立し、発展させ続けること。それが、品質管理の責任者たる私の責務です。なぜなら、その責務を果たす先にこそ、社会から寄せられる信頼があると確信しているからです。この信頼を守り抜くという使命を胸に、規律ある思考と実践を貫き、社会の期待に応える監査品質を提供し続けてまいります。



品質管理担当理事：田中 莊治

リスク評価プロセス

品質管理システムを整備・運用するにあたり、リスク・アプローチを採用しています。このアプローチでは、まず監査事務所の特性や業務内容を考慮し、品質目標を設定します。次に、その目標達成を阻害する可能性のある品質リスクを特定・評価し、最後に対応策を策定・実施しています。

ガバナンス及びリーダーシップ

品質を最優先する文化とリーダーシップ

当監査法人は、監査品質の確保と持続的な向上を通じて社会からの信頼に応えることを、経営の根幹に据えています。その実現のため、最高経営責任者である代表社員が先頭に立ち、品質を最優先する組織文化の醸成を推進しています。代表社員は、あらゆる機会を通じて品質第一のメッセージを法人全体へ一貫して発信し続けるとともに、品質管理システムに関する最終的な責任を担っています。

組織的で実効的なガバナンス体制

法人運営の最高意思決定機関として、全社員で構成される「社員会」を置き、重要事項を審議・決定しています。その上で、迅速かつ機動的な業務執行を実現するため、理事社員から構成される「理事会」を設置し、執行権限を委任しています。理事会のもとでは、品質管理、監査業務、人材管理、総務管理といった各領域に担当理事を配置しています。各理事がそれぞれの管掌領域における執行責任を明確に担うことで、組織的な経営管理を徹底し、高品質な監査証明業務を提供する基盤を構築しています。

品質管理体制の有効性と客観性の確保

品質管理システムを有効に機能させるため、社員会が任命した品質管理責任者と理事会が任命した副責任者が中心となり、その整備・運用を担っています。品質管理業務に十分なリソースを投じ、その活動の実効性を高めています。さらに、システムの有効性を継続的に評価・改善するため、モニタリング担当責任者が年次モニタリングを実施します。これに加え、独立した第三者の立場から「経営・監査品質監視委員」が品質管理システムの運用状況を客観的に評価・監督することで、ガバナンスの透明性を確保し、常に高品質の監査を提供できる体制を維持しています。

職業倫理及び独立性

職業倫理

当監査法人及び専門要員が遵守すべき職業倫理に関する規定は、「監査の品質管理規程」にその方針及び手続を定めしており、職業倫理に関する日常的なメッセージの発信や法人内研修の実施等により、「倫理規則」の遵守について周知徹底を図っています。

	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
職業倫理違反の件数	0件	0件	0件

独立性

当監査法人及び専門要員が遵守すべき独立性に関する規定は、「監査の品質管理規程」にその方針及び手続を定めています。当監査法人の構成員及びネットワークファーム（OAGコンサルティンググループ）は、毎年7月及び必要となる時点において、当監査法人の監査先（グループ会社含む）の一覧「監査関与先リスト」を参照の上、独立性を保持していることを確認しています。確認にあたっては、日本公認会計士協会が公表している独立性の保持のための方針及び手続の遵守に関する確認書である「独立性のチェックリスト」に基づいています。また、個別の監査業務に対する独立性の阻害要因の有無の調査については、当該監査業務に従事する構成員に対して、監査契約の締結時及び各審査実施時に確認しています。なお、特定の関与先からの報酬依存度について、Chapter 06「財務基盤」に記載のとおり、独立性の阻害要因は認識されていません。

	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
独立性確認の実施率	100%	100%	100%
独立性に対する阻害要因の認識件数	0件	0件	0件

ローテーション

監査業務担当者の長期間の関与に関するローテーションについては、「監査の品質管理規程」、「ローテーションルール」及び「監査責任者、審査社員等の能力、経験に係るガイダンス」にその方針及び手続を定めています。公認会計士法上の大会社、TOKYO PRO Market 上場会社及び上場準備会社、並びにこれら以外の関与先で一定規模以上の関与先（当監査法人の独自ルールとして負債総額1,000億円以上）の監査業務について、「倫理規則」に基づきローテーション制度を定め、その主要な担当者（監査責任者、審査担当者及び監査補助者のうち主査）に対して、下表のように一定期間のローテーションを義務付けています。なお、ローテーション対象の関与先ごとに作成されたローテーション計画は、理事会において承認しています。

ローテーション適用対象者	関与期間	クーリングオフ期間
筆頭監査責任者	7年	5年
その他の監査責任者	7年	2年
審査担当者	7年	3年
監査補助者のうち主査	10年	2年

監査契約の新規締結及び更新

監査契約の新規締結と更新は、「監査の品質管理規程」に基づいて厳格な手続で行われます。契約承認の決定に先立ち、監査対象先と当監査法人（構成員及びグループ会社を含む）との間に、利害関係及び独立性の問題がないことを確認いたします。次に、以下の要素を総合的に評価し、契約リスクを多角的に判断いたします。

- 企業の信頼性：役員の誠実性や倫理観、株主構成 など
- 事業内容：事業リスクや過去の監査実績
- 当監査法人の受入能力：十分な監査時間と人員の確保、経験豊富な監査チームの編成
- 監査報酬の適切性：業務規模と複雑性に見合った監査資源（時間・人員）を十分に投入できる報酬水準

これらの評価に加え、不正リスク対応基準が適用される監査契約については、不正リスクも追加で評価します。最終的に、これらの評価結果を踏まえ、新規及び更新契約のいずれも理事会が承認を行います。

監査チームの組成

監査チームメンバーの選任にあたっては、適性及び実務能力、業界経験等を考慮しています。具体的には、構成員の監査経験等を取りまとめた「業務経験一覧表」に基づき、監査先に適合する能力・経験を持ったメンバーが選任される仕組みを導入しています。また、「監査責任者、審査社員等の能力、経験に係るガイダンス」により、監査責任者等の選任にあたり考慮される能力・経験等を定めています。

なお、適正な監査品質を維持するために、十分な監査時間が確保されるよう配慮して決定しています。

業務の実施

監査業務の実施方針

当監査法人は、営利法人から非営利法人まで、幅広い業界における監査業務を実施しています。

金融商品取引法や会社法に基づく営利法人監査と、医療法人や社会福祉法人など各業法に基づく非営利法人監査は、それぞれ異なる規制や事業特性に対する深い理解と高度な専門性が不可欠となります。そのため、監査責任者の選任は、十分な専門能力と豊富な経験を有する社員から行うことを原則としています。

また、委員会活動や研修を通じて専門性の向上を図るとともに、社員が主体的に組織内コミュニケーションを促進し、自由闊達な風土を醸成することによって、監査品質を担保しています。

監査業務の実施（監査手続の遂行、指示、監督、査閲、および審査）にあたっては、「監査の品質管理規程」等において、リスク・アプローチに基づく監査を確実に実践するための詳細な方針と各種マニュアルを定めています。これらの各種マニュアルは適時に更新し、運用状況を検証することで、監査品質の継続的な維持・向上を図っています。

KAMに対する取り組み

監査上の主要な検討事項（KAM）とは、監査人が職業的専門家としての判断に基づき、当年度の監査において最も重要であると判断した事項です。当監査法人は、このKAMに対する取り組みが監査の透明性を高め、企業のガバナンス向上に貢献する重要な機会であると捉えています。その核となるのは、監査先との双方向の対話です。KAMの選定から監査報告書の表現に至るまで、監査先と深く協議を重ね、監査計画から意見形成までの各段階で審査を実施しています。これにより、記載の実効性を担保し、監査の透明性を高めます。また、このプロセスは、会計上の論点に対する相互理解を深め、企業のガバナンス向上にも貢献しています。

専門家の利用

当監査法人は、十分かつ適切な監査証拠を得るため、「監査の品質管理規程」に基づき、会計・監査以外の分野の専門家を利用しています。これにより、専門性の高い知見に基づく監査を実現しています。

OAGコンサルティンググループは、税務や法務といった広範な専門分野において高度な知見を有しており、それらの専門性を監査業務へ活用することで、監査品質の向上に努めています。

専門的な見解の問合せ

「監査の品質管理規程」に基づき、専門性が高く判断が難しい事項や、見解が定まっていない重要な事項について、監査事務所内外の適切な専門家から見解を得る方針と手続を定めています。必要に応じて専門的な知識や経験を持つ者に問い合わせ、得られた見解を検討し、その過程を文書化しています。また、不正による重要な虚偽表示のリスクに対応するため、不正を示唆する状況や疑義が識別された場合にも、専門的な見解を得る方針を定めています。これにより、不正リスクへの対応も専門的な知見に基づき、適切に行うことが可能となります。

監査上の判断相違

監査チーム内で監査上の判断に相違が生じた場合、品質管理責任者に報告します。報告を受けた責任者は内容を検討し、解決に向けた適切な措置を講じます。

解決が困難な場合には、監査法人内外の適切な専門家から見解を得て、相違点の解決を図ります。また、これらの相違点が解決されない限り監査報告書は発行しない方針を徹底しています。

監査チームのメンバーが判断相違の可能性を認識した際にも、監査責任者への報告に加え、適時に審査担当者への事前相談も実施することで、円滑な解決を図ります。

審査

当監査法人は、原則として、すべての監査業務について審査担当者による審査を実施しています。審査担当者は、理事会において関与先ごとに選任することとし、当監査法人の社員であって、「監査責任者、審査社員等の能力、経験に係るガイダンス」に基づく能力・経験を有する者（公認会計士の資格取得後、5年以上の監査実務経験を有する者など）に限定されます。審査は「監査の品質管理規程」及び「審査規程」に基づき実施しています。審査担当者は、監査計画の策定、監査実施者が行った重要な判断や処理及び監査意見の形成を客観的に評価することにより、審査を実施しています。

監査調書の管理・保存

当監査法人は、監査品質と情報セキュリティを確保するため、監査調書の管理・保存に関する厳格な方針を定めています。監査調書は、事後的な改ざんや不適切な変更を防止するため、すべての監査業務において電子監査調書システムを導入し、監査報告書日から60日以内に最終的な整理を完了させると共にその保存期間が終了するまで削除・変更・廃棄を禁止しています。最終化された監査調書は、品質管理責任者が選任した調書管理担当者の責任のもとで10年間保管され、監査チームのメンバーであっても最終化後の監査調書へのアクセスは厳しく制限しています。なお、保存期間が終了した監査調書は、監査先のリスク等を勘案の上、品質管理責任者の承認を得て、廃棄または保存期間の延長を決定しています。

情報と伝達

監査役等との品質管理システムに関する協議

監査先の監査役等に対し、品質管理システムの状況を明確に説明し、協議の機会を設けています。この協議は、会社計算規則第131条に基づく「会計監査人の職務の遂行に関する事項に関する通知書」を通じて、定期的に、また品質管理システムに重要な更新が行われるたびに実施しています。

通報制度

当監査法人は、監査業務における職業倫理上の問題、品質管理システムに影響する情報、および監査先の不正リスクに関連する情報の収集に関して、「通報窓口運用手順書」を定め、これを運用しています。

通報窓口へ寄せられた情報および通報者の個人情報、厳格な守秘義務のもとで保護されます。

通報外部窓口：OAG弁護士法人 通報専用
E-mail：reportingcontact@oag-legal.com

不服と疑義の申し立て

外部および内部から寄せられる不服と疑義に適切に対処するため、「監査の品質管理規程」に基づき、対応方針と手続を定めています。

不服や疑義の申し立てがあった場合は、対象監査業務に関与していない担当者の管理のもとで調査を実施します。また、必要に応じて法律の専門家を関与させることで、公正かつ客観的な問題解決を図ります。

外部検査の状況

監査法人は、日本公認会計士協会および公認会計士・監査審査会による品質管理のレビューと検査を定期的に受けることが定められています。

日本公認会計士協会 (JICPA) による品質管理レビュー

2022年10月20日付で受領した品質管理レビュー報告書において、当監査法人の品質管理システムは、「重要な不備事項のない実施結果」との評価を受けました。個別の監査業務に関する改善勧告に対しては、専門要員への研修や改善措置の徹底により適切に対応しています。

公認会計士・監査審査会による検査

検査対象となっていないため、審査会による検査は未実施です。

品質管理システム

モニタリング

当監査法人は、監査品質を高い水準で維持・向上させるため、当監査法人の「監査の品質管理規程」に従い、品質管理システムが有効に機能しているかを継続的に監視（モニタリング）しています。このモニタリング活動は、監査業務の各プロセスに組み込まれた「日常的モニタリング」と、完了した監査業務を客観的な視点から事後的に検証する「定期的な検証」で構成されています。

日常的モニタリングの主な内容

独立性の確認	独立性に関する確認書を専門要員等の確認対象者より毎年徴収し、遵守状況を確認
専門能力開発	研修受講状況など、継続的な専門能力開発（CPD）の進捗を確認
契約管理	監査契約の新規締結・更新が、所定のリスク評価手続に従っているかを確認
情報伝達と改善	識別された不備や是正措置が、関係する専門要員へ適切に伝達されているかを確認

定期的な検証の仕組み

目的	完了した監査業務が、各種基準や法人の方針・手続に準拠していたかを客観的に評価し、品質管理システムの継続的な改善に繋げる。
検証周期	原則として3年 但し、以下の要因等を考慮し、リスクが高いと判断される場合はより短いサイクルで実施する。 - 監査責任者が複雑性の高い業種を担当する場合 - 監査責任者が新たに選任された者である場合など
対象選定	監査責任者ごとに少なくとも1つの完了した監査業務を選定
主な検証項目	<ul style="list-style-type: none">不正リスクへの対応状況監査契約の新規締結・更新・業務の実施（監督、査閲、審査、情報への対処、専門的な見解の問合せ等を含む）監査事務所間の引継ぎ
実施者	対象となる監査業務の実施及び審査に一切関与していない、十分な適性と能力を有する客観性のある者。

定期的な検証の結果(2025年6月期)

定期的な検証の対象数	3件
重大性のある不備	0件

改善プロセス

モニタリング活動で発見された不備は、その影響が評価され、速やかな是正措置が講じられます。

当監査法人では、不備が発見された場合、不備の根本原因を調査し、訓練や方針の見直し、懲戒処分など、状況に応じた適切な措置を講じることを定めています。また、不適切な監査報告書が発行された可能性がある場合は、法律家の助言を得ることも含め、厳格に対応しています。これらのプロセスを通じて、品質管理システムの継続的な改善を図っています。

品質管理システムの継続的改善プロセス



監査事務所間の引継ぎ

監査人の交代に際し、前任および後任の監査事務所双方として、監査基準報告書第900号「監査人の交代」に準拠した引き継ぎを「監査の品質管理規程」に定め、適切に実施しています。

後任の監査事務所となる場合、当監査法人は、関与先の誠実性を評価する一環として、前任監査人からの情報提供を受け、監査上の重要な事項を把握します。また、前任の監査事務所となる場合には、後任の監査人予定者に対し、監査上の重要な事項を適切に伝達します。

監査チームは、これらの引き継ぎ状況を、前任の監査事務所になる場合は品質管理責任者に、後任の監査事務所になる場合は理事会に報告し、監査の品質を確保しています。

組織ガバナンス基盤

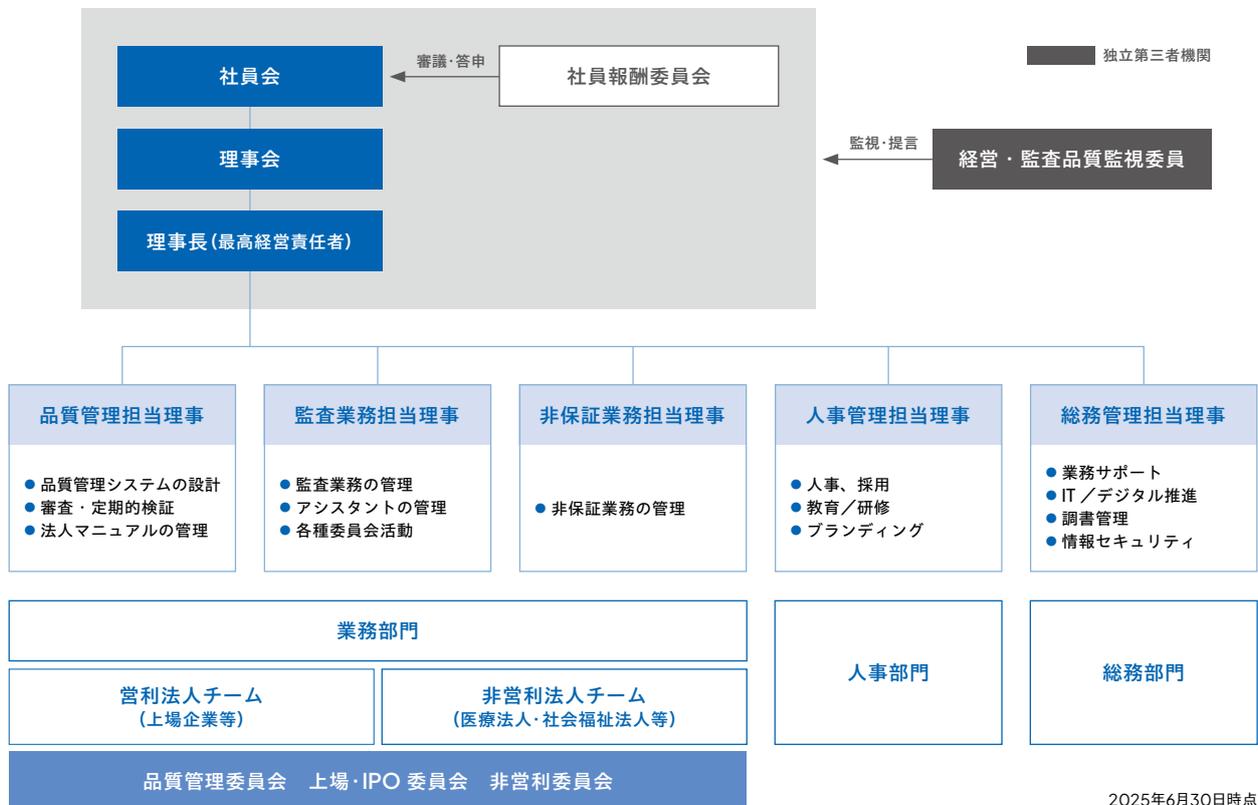
基本方針

当監査法人は、全社員で構成される社員会を最高意思決定機関とし、法人運営の重要事項を決定しています。監査品質の持続的向上と組織的な運営のため、業務執行は社員会で選任された担当理事及び理事会が担い、機動的な意思決定を行っています。

さらに、運営機能の適正を確保するため、独立性を有する経営・監査品質監視委員が定例の社員会及び理事会に参加し、資本市場参加者の視点から指導・助言を行います。また、同委員を含む複数の外部有識者が関与する社員報酬委員会を設置し、社員の評価・報酬に関する事前審議を実施することで、透明性の高いガバナンス体制を構築しています。

組織図と各機関の役割

組織図



社員会

当監査法人は、社員全員で構成される社員会を最高意思決定機関として設置しています。社員会は、経営の根幹をなす重要事項、具体的には品質管理規程の改廃や代表社員、社員の選任といった法人運営の基本的な重要事項を決定します。重要な事項について社員全員一致での承認を定めるなど、この意思決定プロセスは合意形成を重視した透明性の高い組織運営を実現するためのものです。

社員会メンバー

	氏名・役職	年齢	監査経験年数	略歴	経験業種	スキルマトリックス								
						法人運営				監査領域			その他経験	
						経営	人材活用	IT	品質管理	コンプライアンス	IPO	医療・社福	IFRS	海外駐在
	今井 基喜 代表社員 (理事長・非保証業務担当理事)	62歳	27年	<ul style="list-style-type: none"> ・(現)三菱UFJモルガンスタンレー証券にて様々な業務を経験し、公認会計士資格を取得 ・中堅監査法人にて上場支援を始め、様々な規模・業種の現場責任者を多数経験 ・内部統制構築支援業務や改善業務の経験が豊富 	精密機器、医療、ガラス・土石製品	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	久保 太公矢 社員	54歳	27年	<ul style="list-style-type: none"> ・大手監査法人にて上場会社及び非上場会社の会計監査業務に従事するとともにヘルスケア部門の立ち上げに参加 	建設業、医療、食料品	●					●			
	橋本 公成 社員 (人事管理担当理事)	45歳	20年	<ul style="list-style-type: none"> ・大手監査法人アドバイザー部門にて化学メーカーやIT関連会社への支援を実施 ・大手監査法人退職後、ベンチャーキャピタリストとして上場準備会社へのハンズオンを担当し、経営課題へのアドバイスや、必要な人材の紹介、ビジネスマッチング、事業計画や資本政策の作成支援等、様々な角度から支援を実施 	医療、ファンド、サービス業		●		●	●	●			
	池上 敬 社員 (総務管理担当理事)	46歳	21年	<ul style="list-style-type: none"> ・大手監査法人監査部門にて上場会社の監査だけでなく、非上場会社の監査、設備関連製造会社や教育関連サービス会社の上場支援を実施しており、現場責任者を多数経験 ・上場準備段階における内部統制構築支援・規程整備・管理体制構築支援等、各種アドバイザー業務の経験が豊富 	建設業、製造業、サービス業			●	●	●				
	辻井 芳樹 社員 (監査業務担当理事／非営利担当)	42歳	19年	<ul style="list-style-type: none"> ・大手監査法人パブリックセクター・ヘルスケア部門にて非営利法人に対する会計監査・アドバイザー業務に従事 ・自ら福祉施設を立ち上げ経営を行う傍ら、福祉・医療関連の経営課題解決のための支援に関与 	医療、社会福祉、公益財団	●			●		●			
	田中 荘治 社員 (品質管理担当理事)	48歳	23年	<ul style="list-style-type: none"> ・大手監査法人監査部門にてグローバル製造業（売上3兆円）、建設業、教育、商社、IT関連、物流の現場責任者を多数経験 ・インドに駐在し、現地で日系企業のスタートアップ支援・会計監査・国際税務・その他アドバイザー業務に従事 	建設業、サービス業、非鉄金属				●	●	●	●	●	●
	高橋 大樹 社員 (監査業務担当理事／営利担当)	47歳	21年	<ul style="list-style-type: none"> ・大手監査法人監査部門にて自動車・商用車製造業、小売、物流、IT、上場準備会社の現場責任者を多数経験 ・タイに駐在し、現地日系企業の会計監査等をサポート ・大手監査法人退職後、グローバル製造企業（売上1兆円）にて勤務し、様々な会計・税務業務を経験 	精密機器、輸送用機器、不動産業	●			●	●	●	●	●	●
	水村 諭 社員	47歳	20年	<ul style="list-style-type: none"> ・大手監査法人監査部門にてグローバル製造業、建設業、小売業、卸売業等の現場責任者を多数経験 ・大手監査法人退職後、メガベンチャー企業にて2年半勤務、同社がインド親会社と経営統合する中で経理部長として決算体制の整備、資金調達業務に従事 	輸送用機器、電気機械、小売業		●			●				●
	富森 芳信 社員	45歳	10年	<ul style="list-style-type: none"> ・大手監査法人にて大手電機メーカー等の会計監査・内部統制導入支援、大手商社決算支援業務に従事 ・東証一部上場企業にて財務経理領域全般の統括業務に従事 	食料品、電気機械、サービス業	●		●			●			●

	氏名・役職	年齢	監査経験年数	略歴	経験業種	スキルマトリックス									
						法人運営				監査領域		その他経験			
						経営	人材活用	IT	品質管理	コンプライアンス	IPO	医療・社福	IFRS	海外駐在	事業会社
	太田 隆介 特定社員	40歳	-	<ul style="list-style-type: none"> ●OAG 税理士法人に入社後、福岡支店長、法人税部門マネージャー、OAG アウトソーシング代表取締役を歴任 ●現在は OAG コンサルティンググループ 代表取締役としてグループ全体の経営を統括 	-	●	●	●	●						●
	長坂 一可 経営・監査品質監視委員	78歳	-	<ul style="list-style-type: none"> ●大手証券会社にて常務・専務取締役を歴任し、経営管理、コンプライアンス、および内部監査部門の統括責任者を担当 ●複数の金融・IT 関連企業において、内部管理統括責任者、取締役社長、常勤監査役など、ガバナンスとリスク管理に関わる要職を経験 	-	●	●		●						●

2025年7月1日時点

スキルマトリックス上の各スキルの内容・選定理由

スキル	内容・選定理由	主な要件	
法人運営	経営	法人全体の舵取りと成長戦略の策定・実行に不可欠なスキル。持続可能な組織運営を実現し、変化する外部環境に迅速かつ確に対応するため、経営の視点を持つ人材を理事会に配置しています。	法人または企業での役員・経営層としての業務経験
	人材活用	監査品質と法人成長は人材の質に大きく左右されるため、採用・育成・組織開発を担うスキル。専門性の高い人材を確保・育成し、各人が能力を最大限に発揮できる環境を整えることで、組織全体の監査品質とサービスレベルの向上を目指します。	人事（採用・研修・制度設計）関連業務の担当経験
	IT	監査業務の高度化と効率化を両立させるためのスキル。AIをはじめとする最新テクノロジーを積極的に活用し、深度ある監査を実現するとともに、関与先への新たな価値提供を追求します。	IT 戦略・DX 推進に関する企画・導入経験 IT 関連資格（システム監査技術者等）の保有
	品質管理	監査品質の維持・向上、すなわち OAG 監査法人の生命線を支える最重要スキル。品質管理体制を構築・運用し、社会からの信頼を確固たるものにするため、専門的な知見と経験を重視しています。	品質管理部門の責任者または担当経験 公認会計士・監査審査会、日本公認会計士協会等の品質管理レビュー対応経験
	コンプライアンス	公正性と倫理観を担保し、法人の社会的責任を果たすための基盤となるスキル。法令諸規則の遵守はもちろん、高い職業倫理に基づいた行動を徹底し、透明性の高い組織運営を行います。	法人において職業倫理、品質管理、独立性確認プロセス等の策定・改定において中心的な役割を果たした経験、又は企業において法務やコンプライアンスに関する業務経験
監査領域	IPO	株式上場（TOKYO PRO Market を含む）を目指す成長企業の、複雑な上場プロセス全般を包括的に支援するスキル。IPO 特有のリスク評価に基づく高品質な監査と、プロセス全体を円滑に推進するマネジメント能力を発揮し、企業の価値向上と公正な資本市場の実現に貢献します。	株式公開準備企業の監査における業務執行社員または現場責任者としての経験
	非営利（医療・社福）	当監査法人の強みである非営利分野における深い専門性を示すスキル。複雑な制度や会計基準への深い理解に基づき、社会の基盤を支える関与先に質の高いサービスを提供するための専門性を重視しています。	医療法人・社会福祉法人等の非営利法人の法定監査における業務執行社員又は現場責任者としての業務経験
	IFRS	国際会計基準（IFRS）に関する高度な専門知識と実務経験。グローバルな資本市場で活動する関与先に対し、IFRS 導入支援や監査といった専門性の高いサービスを提供します。	IFRS 適用企業の監査における業務執行社員又は現場責任者としての業務経験、IFRS 適用事業会社における導入等の実務経験
その他経験	海外駐在	グローバルに事業展開する関与先をサポートするための国際感覚と実務経験。クロスボーダー案件にも対応できる体制を構築し、関与先の国際的な活動を支えます。	海外の会計事務所または事業会社における駐在経験
	事業会社	事業会社の財務経理部門での実務経験を指し、関与先の立場に共感し、実践的な助言・指導を行うためのスキル。各業界の特性や事業リスクを作り手の視点からの確に把握し、関与先の実情に即した実効性の高い監査を実現します。	上場企業またはこれに準ずる企業における財務・経理・経営企画部門での業務経験

※上記のスキルはいずれも当監査法人の運営にとって重要であり、特定のスキルに優劣を設けるものではありません。

| 理事会

業務執行に係る意思決定機関として理事会を設置しています。理事会は、職務権限の範囲内で迅速かつ適切な意思決定を行います。

理事会は、社員会代表者（最高経営責任者）である理事長と、品質管理、監査業務、非保証業務、人材管理、総務管理の執行責任を有する担当理事で構成され、組織全体の業務運営をマネジメントしています。また、監査契約の新規締結や更新、監査責任者及び審査担当者のローテーション管理表の承認など、業務執行上の重要事項を決定しています。

| 理事長

理事会において選任され、法人業務全般を統括します。原則として、最高経営責任者を兼務する体制としています。

| 品質管理担当理事

法人の品質管理システムの整備および運用に関する責任者（品質管理責任者）を兼務しています。品質管理計画に従い、3名の品質管理副責任者を統括しながら品質管理活動をマネジメントします。また、品質管理システムのモニタリングを実施し、その活動内容および結果を理事会に対して報告する義務を負い、社員会の求めに応じて社員会へも報告を行っています。

| 監査業務担当理事

監査業務の円滑な運営および品質の維持・向上を目指し、委員会活動を通じた専門要員との意見交換、アサインメント管理、監査チーム編成等に関する業務を推進しています。当監査法人の監査業務は、営利法人監査グループと非営利法人監査グループに分かれており、グループ毎に選任された担当理事が理事会の求めに応じて業務運営の状況を報告しています。

| 非保証業務担当理事

非保証業務の受嘱承認と全体の品質マネジメントを行っています。非保証業務は、独立性の観点から、原則として被監査会社以外の監査先から受嘱する方針としています。会計・監査の専門家として高い水準で業務を提供できることに加え、専門要員のさらなる経験獲得と知見の深化に繋がる効果も期待しています。実務経験を通じて培われた多様な専門性を、監査業務の品質向上へと還元しています。

| 人事管理担当理事

監査品質の維持・向上に不可欠な人的リソース戦略をマネジメントしています。採用計画や研修プログラムの立案、人事評価、昇進に関するフィードバック、非常勤職員の管理といった業務を担当理事が遂行し、その活動結果を理事会に報告しています。

| 総務管理担当理事

総務部門全体をマネジメントする責を担っています。総務部門は、法人全体の総務・経理を管轄する総務係と経理係で構成され、総務係内に契約管理や調書管理を行う業務サポートチームと、ITインフラの整備・情報セキュリティ対応を行うITデジタル推進チームを組成し、法人運営の基盤を支えています。総務管理担当理事は、総務部門の活動結果を理事会にて報告しています。

委員会活動

当監査法人では、「監査品質の維持・向上」「専門知識の獲得と能力開発」「自由闊達な意見交換とコミュニケーションの促進」を目的として、定期的に各種委員会を開催しています。委員会活動は、個々の専門要員が持つ知見や経験を集約し、法人全体の知識へと昇華させる「知の循環」を促進する重要な場と位置付けています。

	品質管理委員会	上場・IPO委員会	非営利委員会
構成メンバー	<ul style="list-style-type: none">● 理事長● 品質管理責任者● 品質管理副責任者● 会計監査を担当する業務執行社員及びインチャージ	<ul style="list-style-type: none">● 理事長● 監査業務担当理事（営利法人担当理事のみ）● IPOを含む上場企業を担当する業務執行社員及びインチャージ	<ul style="list-style-type: none">● 理事長● 監査業務担当理事● 医療法人、社会福祉法人、学校法人を担当する業務執行社員及びインチャージ
開催回数 (2025年6月期実績)	5回	5回	5回
主な活動内容	日本公認会計士協会の「監査提言集」や金融庁の「監査事務所検査結果事例集」等による勉強会やそれに基づく法人ポリシーに関する討議。	監査現場で直面する特有の論点や、会計基準の変更に伴う注意点などの共有。法人としての上場企業監査及びIPO支援の方針を討議。	医療法人や社会福祉法人など、非営利組織特有の会計処理や監査上の留意点、関連する業界動向に関する勉強会。

独立性を有する第三者の選任／評価結果

経営・監査品質監視委員の設置

当監査法人は、公正で透明な資本市場の実現に貢献するため、監査品質を客観的に担保する仕組みとして、経営から独立した「経営・監査品質監視委員」を設置しています。

長坂一可氏の役割と貢献

当監査法人の経営・監査品質監視委員には、金融業界での豊富な経験と知見を持つ長坂一可氏が就任しています。長坂氏は、当監査法人の社員会や理事会といった経営中枢に対し、独立かつ客観的な立場から提言を行っています。その提言の実効性を高めるため、各種委員会にも参加し、監査現場の最前線における実情を直接把握しています。このような現場の声を反映した提言プロセスは、当監査法人の伴走型監査をさらに強化し、より実効性の高い監査の実現に大きく貢献しています。

経営・監査品質監視委員からの評価結果

重大な指摘事項はありませんでした。

インタビュー

「社会の公器」としての 監査使命と信頼の築き方

経営・監査品質監視委員

長坂 一可



——長坂さんは、常々「法人は社会の公器である」と仰っていますが、そのお考えを起点として、我々監査法人の最も重要な役割・使命は何だとお考えでしょうか？

企業は法人格を与えられた時点で社会的な責務を負っています。利益だけを追求する存在ではありません。その中で監査法人の使命は、外部の独立した機関として、公明正大な監査を行うことに尽きます。関与先のためだけでなく、その先の社会全体に対して信頼されるディスクロージャーを支える。その信念を貫くことで、資本市場の信頼を得られるのだと考えます。

——その重要な役割を果たす上で、監査法人は関与先とどう向き合うべきとお考えでしょうか？

企業のガバナンスは、最終的に経営陣の人格に行き着きます。ですから監査契約を結ぶ際、ビジネスモデルだけでなくトップの人格やガバナンスへの考え方こそが決め手になるべきです。監査法人は常に職業的懐疑心を持ち、関与先に対して下手に遠慮せず、指摘すべきことはしっかり指摘するという信念を貫くこと。時には厳しい判断が求められますが、それこそが、企業のガバナンスを真に高めることに繋がります。

——OAG 監査法人では、関与先との向き合い方の一つとして「伴走型監査」を掲げています。この「伴走型監査」を、言葉だけで終わらせないためには、何が必要だと思われますか？

「伴走型」というからには、具体的な行動と提供する価値で示す必要があります。例えば、担当する業務執行社員が関与先のトップと定期的に面談する機会を制度化し、それを年次報告書などで開示するといったことが考えられます。こうした活動を通じて、関与先に監査を単なるコストではなく、経営に資する資産だと感じてもらうことが重要です。

——OAG 監査法人が社会から信頼され続ける会計パートナーであるために、監査品質の向上と法人の持続的な成長は両輪だと考えます。OAG 監査法人が今後さらに進化していく上で、どのような経営課題に取り組むべきか、アドバイスをいただけますでしょうか？

最も懸念するのは、現状に満足して進化が止まってしまうことです。社会や経済が複雑化する中、監査品質を維持・向上し続けるためには、優秀な人材の育成やデジタル化への継続的な投資が不可欠です。持続的な成長は、規模の拡大そのものが目的ではなく、この品質向上への再投資を可能にするための基盤となります。そのためには、社員一人ひとりが会計の専門家であると同時に経営者であるという自覚を強く持つことです。将来を見据えた投資判断やリソース配分を伴う、実効性のある経営計画を組み立てなければなりません。社員同士で法人の理想像を徹底的に議論し、価値観を共有する。そうした強固な経営基盤こそが、最終的に高い監査品質を支えるのだと思います。

人的基盤

人的基盤に対する方針

当監査法人は、監査品質の根幹を「人」が担うと位置づけ、人的基盤の強化を最重要課題としています。監査業務においては、高度な監査モデルやAIといったテクノロジーは支援ツールに過ぎず、監査先の事業の核心に迫る本質的な対話と、それに基づく最終的な職業的専門家としての判断は、すべて「人」に委ねられています。この認識のもと、当監査法人は監査品質を徹底的に追求し、監査先の潜在的な課題解決に貢献することを方針としています。この貢献を通じて社会的な信頼を構築し、監査法人の使命を果たすことに繋がります。

OAGの「採用」

- 豊富な監査経験
(営利法人・非営利法人)
- ITスキル、事業会社経験、海外駐在経験等の多様性
- 人間性
(敬意、コミュニケーション)



採用

OAGの「働き方」

- 関与先との対話を重視
- 制約なく働ける柔軟な人事制度
- コミュニケーションを活性化する職場環境



働き方

OAGの「キャリア形成」

- 新しい業務への挑戦機会
(非営利法人監査、非保証業務等)
- 対話による思考深化を重視した研修プログラム
- OAGコンサルティンググループや事業会社への出向制度



キャリア形成

OAGの「評価・報酬」

- 監査品質への貢献を最重視した評価制度
- 成長を促す対話の仕組み
(自己評価と面談)
- 透明性のある報酬体系



評価・報酬

監査品質向上への
飽くなき追求

人事管理担当理事のメッセージ

監査という仕事は、その性質上、心の底から「ありがとう」や「おおきに」と言われる機会が多くありません。しかし私たちは、関与先はもちろん、社会から「ありがとう」や「おおきに」と言ってもらえることを目指して監査を実施しています。これは、監査品質を徹底的に追求することで、関与先が自らも気づいていない本質的な課題解決に貢献していく、その結果、感謝の言葉が蓄積されていき信頼が構築されると信じているからに他なりません。私たちの人的基盤プロセス(採用、働き方、評価・報酬、キャリア形成)は、この理想を実現するために設計しています。



人事管理担当理事
橋本公成

採用

経験と人間性を備えた人材の確保

高品質な監査は、監査先や監査チームとの深い対話から生まれます。当監査法人では、豊富な実務経験と、多様な価値観を尊重し円滑なコミュニケーションを図れる人間性を備えた人材を採用しています。当監査法人の採用プロセスは、スキルや経験だけでなく、この方針に共感し、共に成長できる仲間を見出すことを目的としています。



特徴

豊富な監査経験	営利法人・非営利法人を問わず、多様な現場での豊富な監査実務経験を、採用における重要な基準としています。
多様な専門性	事業会社経験や海外駐在経験などに加え、IT 専門要員の採用枠を設け、IT リテラシーの高い人材を積極的に採用しています。
人間性 (敬意、コミュニケーション)	監査先や監査チームの仲間と敬意をもって対話できる、優れたコミュニケーションスキルを重視しています。また、公認会計士資格の有無に関わらず、会計知識と監査業務への意欲を持つ方を監査アシスタントとして積極的に採用しています。

採用プロセス



働き方

最高品質を生むためのチームワーク作り

最高の監査品質は、監査チームの働き方から生まれます。多様な人材が能力を最大限発揮できるよう、柔軟な制度と、コミュニケーション豊かな職場環境を整えています。風通しの良いオフィスや、活発なコミュニケーションから生まれる一体感が、当監査法人の強みです。

特徴

関与先との対話を重視	リモートワークの利便性を活用しつつも、経営者や現場担当者との本質的な対話を重視し、原則として現場往査を行っています。
制約なく働ける柔軟な人事制度	育児や介護、副業などを可能とする在宅勤務制度(※1)、パーセンテージ勤務制度(※2)を導入し、多様な人材が長期的に活躍し続けられる基盤を整えています。
コミュニケーションを活性化する職場環境	定期的な親睦会や社員旅行などを通じて、役職や部門を超えた円滑なコミュニケーションを促進し、チームとしての総合力を高めています。

※1 在宅勤務制度：個々の専門性が最も発揮される働き方を尊重し、月に最大8日まで在宅勤務が可能です。集中したい業務に取り組む日や、プライベートとの両立を図りたい日など、状況に応じて最も成果を発揮できる環境を自律的に選択することにより、高品質のアウトプットを後押ししています。

※2 パーセンテージ勤務制度：プロフェッショナルとしての長期的なキャリア形成が、画一的な働き方によって妨げられるべきではないと考えています。本制度は、法人所定勤務日数の60～95%の間で勤務形態を柔軟に選択でき、兼業や育児や介護など、多様なライフステージやキャリアプランと法人業務の両立を支援しています。

評価・報酬

監査品質への貢献を公正に評価

当監査法人の評価制度の基準は、ただ一つ「監査品質への貢献」です。監査先の課題解決に繋がる質の高い業務を実践したかを多角的に評価し、公正な報酬として還元します。そのプロセスと基準は透明性をもって運用されています。

特徴

監査品質への貢献を最重要視	人事評価は、監査品質を最重要視し、法人の理念に基づいた組織運営への関与姿勢などを評価します。
成長を促す対話の仕組み	年に2回、自己評価と上長との面談を実施し、過去の評価だけでなく、未来の成長に向けた目標を共有します。
透明性のある報酬体系	職務内容、遂行能力、経験等を総合的に評価し、職階毎の透明性のある報酬体系を構築しています。

報酬体系

職階	報酬体系
代表社員・社員	役員報酬+賞与（年1回／6月）
シニアマネージャー マネージャー シニアスタッフ・スタッフ	基本給 +諸手当（役職手当・首都圏手当・見込み残業代・出張手当 等） +賞与（年2回／7月、12月）

キャリア形成

課題の検出・解決への専門性を育む

当監査法人は、職員を単なる作業者にしません。一人ひとりが自身の成長を描き、プロフェッショナルとして輝き続けられるよう、新たな挑戦の機会と明確なキャリアパスを用意しています。

特徴

新しい業務への挑戦機会	医療法人・社会福祉法人などの非営利法人監査やM&A・IPO支援といった非保証業務への関与といった専門性の幅を広げる挑戦を奨励しています。
対話による思考深化を重視した研修	日本公認会計士協会の継続的専門能力開発（CPD）制度を遵守することはもちろん、実務事例の共有や質疑応答を伴う研修を定期的に行い、実務に即した確かな思考力を養っています。
OAGコンサルティンググループや事業会社への出向制度	監査の現場だけでは得られない幅広い知見と経験を獲得できるよう、OAGコンサルティンググループ内や事業会社への出向機会を設けています。



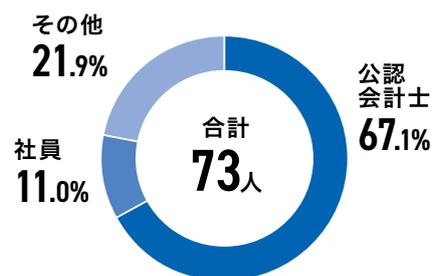
OAG監査法人の「人」

人事基盤に関する方針とプロセスを追求した結果、私たちの監査品質を支える OAG 監査法人の「人」が形成されています。豊富な経験を持つ多様な専門家が集い、互いに連携することで、監査先の高度な課題にも対応できる体制を実現しています。

人員状況(2025年6月30日時点)

職位	2025年6月 人員数	対前 事業年度比
代表社員	1人	-
社員	7人	0
公認会計士	49人	+4
試験合格者	1人	-1
アシスタント	5人	-1
管理スタッフ	8人	+1
特定社員	1人	0
経営・監査品質監視委員	1人	+1
計	73人	+4

構成比



監査メンバーの構成と経験

当監査法人は、監査品質の維持・向上を目的とし、多様な専門性を持つ人材の確保と適切な人員配置に努めています。当監査法人の専門要員は、大手監査法人や事業会社出身者に加え、システム監査、不動産鑑定、株式価値算定の経験を有する多様な専門家で構成されています。この体制により、監査先の事業内容や高度な専門的課題にも深く対応できる、実効性の高い監査を実施しています。また、専門要員の7割以上が10年以上の監査実務経験を有しており、様々な規模や業種に対応できる豊富な経験を備えています。これらの経験やスキルは一元的に管理・可視化され、監査先の特性に応じた最適な人員配置を可能にしています。営利法人・非営利法人といった業種特性や、IPO支援、海外展開といった特定の目的別にも専門チームを配置することで、監査品質の維持・向上に貢献しています。



IT 基盤

基本方針

当監査法人では、テクノロジーの活用を重要な課題と位置づけ、ステークホルダーの期待に応える監査品質を永続的に提供し続けるために、IT 基盤の強化・安定運用に努めています。テクノロジーの活用は、単なる業務効率化のためだけでなく、監査品質をさらに深化させるための取り組みと捉え、IT / デジタル推進、情報セキュリティ、AI プロジェクトの各担当者が連携し、監査品質の更なる向上に資する施策を法人全体で推進しています。

監査品質を支えるIT基盤

当監査法人の品質管理の根幹は、多様な専門家の知見を組織全体で共有し発展させ続ける「知の循環」です。IT 基盤は、この「知の循環」を加速させ、監査チームがより本質的な業務に集中できる環境を創出しています。



**電子調書システム
Caseware**
監査の組織知を蓄積

監査調書を電子化し、一元的に管理することで、監査チーム内でのリアルタイムな情報共有や調書レビューを可能にしています。ここに蓄積された知見は、法人全体の資産として「知の循環」の基盤となり、実効性の高い監査アプローチの維持・発展に貢献しています。2023年8月の導入以降、監査業務での電子調書システム利用率は100%に達しています。



**グループウェア
Google Workspace**
多様な専門性を結合

メールやチャット、オンライン会議は、多様な専門家同士の円滑な連携を促進します。一方で、コミュニケーションの質が表層的になるリスクも認識しており、対面の議論を組み合わせることで、複眼的なアプローチによる迅速かつ慎重な意思決定をサポートしています。



**工数管理システム
CrowdLog**
プロセス改善と透明性の確保

監査プロジェクトごとの工数を正確に記録・可視化することで、業務プロセスの妥当性を客観的に分析し、継続的な改善へと繋げています。これは監査先に対し、透明性が高く根拠のある報告を行うという、当監査法人の姿勢を示しています。



**タレントマネジメントシステム
カオナビ**
最適なチーム構成

職員一人ひとりのスキルや経験を一元管理し可視化することで、法人内での情報共有を図り、コミュニケーションを円滑化することによって、案件の特性に応じた最適なチーム編成を可能にしています。これにより、トップメッセージに掲げる「多様な専門性」を最大限に活かし、高品質な監査を実現しています。

情報セキュリティ

監査法人にとって、監査先から提供される情報は最も重要な資産です。テクノロジー活用の進展に伴い、情報セキュリティ体制の更なる強化を最重要課題の一つとして位置づけ、具体的かつ多層的な対策を講じています。

情報セキュリティ方針

監査先から提供された情報資産を保護するため、情報管理の体制を徹底しています。具体的には、Google Drive や電子調書システム「Caseware」を利用することで情報資産を含むデータを一元管理しています。これらのデータへのアクセスは、法人貸与のPCに限定し、かつ業務上必要なメンバーのみに制限しています。また、デバイスの紛失・盗難に備え、全てのPCのストレージの暗号化やリモートワイプ機能の導入、不正アクセス防止のための二段階認証も導入しています。また、定期的な職員研修を通じて、ヒューマンエラーの発生リスクを低減することで、セキュアな環境を確保しています。

リモートワーク環境

当監査法人では、監査先との深い相互理解の基盤となる、対面でのコミュニケーションを原則としています。その一方で、監査先のオフィススペースの制約や多様化する働き方への変化に対応できるよう、リモートワーク環境において監査を実施できる仕組みを構築しています。具体的には、Google Workspaceを活用した資料共有やリアルタイムでのコミュニケーションを、厳格なセキュリティポリシーのもとで行うことができる環境を整備しています。また、電磁的方法による監査契約の締結や監査報告書の電子化も推進しています。監査先への往査とリモートワークを柔軟に組み合わせ、それぞれの状況に合わせた対応を可能にしています。

戦略的IT投資

当監査法人におけるIT投資は、単に最新ツールを導入することではなく、監査品質を高めるための戦略的な投資と位置付けています。そのため、業務収入の約5%をIT領域へ投資するという方針のもと、次世代監査モデルの構築を担うAI技術の活用や、監査の信頼性の根幹である情報セキュリティ基盤の強化といった、特に重要性の高い領域へ重点的に配分する計画としています。

次世代の監査モデルに繋げるAI等の活用

AI等の技術革新は今後の監査の在り方を大きく変える可能性があります。当監査法人では、2025年4月に専門プロジェクトを発足し、議事録作成やデータ分析といった定型業務の自動化に着手しました。AI等の駆使によって、監査チームがより本質的な監査先との対話や職業的専門家としての判断に集中できるよう、環境の整備・構築に取り組んでいます。

生成AIの活用と監査品質向上への取り組み

社員 公認会計士 水村 諭

生成 AI の取り組みが盛り上がる昨今、当監査法人において AI をどのように活用していくのか、生成 AI 推進プロジェクトリーダー（社員 公認会計士：水村諭）に構想を語っていただきました。



当監査法人では、生成 AI を単なる業務効率化のツールとしてではなく、監査チームがより正確に情報を処理し、深度のある監査を実施するための環境整備と捉えています。この変化に対応するため、2025 年 4 月に専門プロジェクトを発足させ、生成 AI の活用に取り組んでいます。

監査品質と信頼性を担保する利用体制

情報セキュリティの徹底

当監査法人は、生成 AI に関するセキュリティポリシーを整備しています。すべてのデータをクラウド上で厳格なアクセス制限のもと管理するという当法人の基本方針に基づき、利用する生成 AI サービスも、当該方針と同等のセキュリティ水準を有するものに限定しています。

リテラシー向上研修

生成 AI の利用開始にあたり、OAG コンサルティンググループ共通の研修プログラムの受講を必須としています。本研修を通じて、生成 AI が生み出す情報の特性、リスク、および倫理的な取り扱いに関するグループ共通の方針を学び、リテラシーの向上を図っています。また、専門プロジェクトが主導し、具体的な活用事例を法人内で共有することで、全職員による生成 AI の活用を推進しています。

監査実務における活用状況

取引テストの高度化

従来、監査人の目視に頼っていた取引テストにおいて、生成 AI を活用した証憑のデータ化を試行しています。これにより、収集した情報を構造的に整理し、取引記録と照合することで、情報の整合性検証の精度を高めています。

ミーティング議事録作成の補助

生成 AI を活用し、ミーティングの文字起こしデータから議事録のドラフトを作成することで、議論の正確な記録と監査チーム内での迅速な情報共有を支援しています。これにより、監査人は文書作成の負担を軽減し、重要な論点の整理・分析により多くの時間を充当することが可能となっています。

生成 AI がもたらす監査高度化の展望

当監査法人は、生成 AI を活用することで、比較的早期に以下の効果を実現できると考えています。

「精査」の実現可能性

現在の監査は試査（サンプリングテスト）を原則としていますが、生成 AI のデータ処理能力の向上により、従来は困難であった精査（全件テスト）の実現可能性が高まります。これは高リスク領域での監査において大きな効果を発揮し、リスクに直面する局面で監査の実効性を一層高めることが期待されます。

シームレスな情報集約と洞察の獲得

監査先から入手した情報や業界動向など、多岐にわたる情報を AI が効率的に集約し、関連性を分析することが期待されます。これにより、監査チームは個々の事象の背景にあるリスクや課題をより多角的に検討し、監査先への理解を深めることができます。

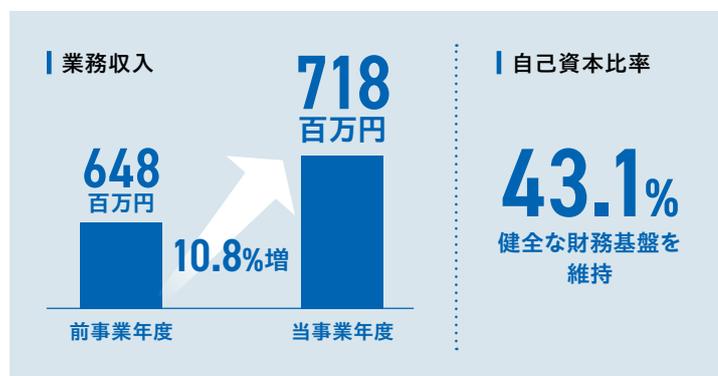
当監査法人は、今後も、AI 技術の進展を適切に取り入れ、監査品質の更なる向上に努めてまいります。

財務基盤

当監査法人は、監査品質の維持・向上と、社会から求められる独立性を堅持するためには、安定した財務基盤が不可欠であると考えています。特定の監査先からの報酬や短期的な採算性に左右されることなく、常に公正な立場から職業的専門家としての判断を下すこと、そして、監査品質を支える人材やテクノロジーへの投資を可能とする強固な財務基盤の構築・維持に努めています。

持続可能な法人経営と監査品質優先の徹底

持続可能な法人経営のため、健全な財務基盤を維持しています。当事業年度の業務収入は718百万円（前事業年度648百万円）となり、安定した事業規模を確保しています。また、自己資本比率は43.1%と健全な水準を維持し、万が一の事態に備え公認会計士職業賠償責任保険にも加入しています。当監査法人では、監査業務の採算性よりも、監査品質の維持・向上に必要な時間を確保することを優先しています。



独立性を確保するための管理体制

特定の監査先に過度に依存しない収益構造は、監査の独立性を保つ上で重要な要素となります。当監査法人は、報酬依存度に関する法人内のガイダンスに基づき、その状況を継続的に監視しています。当事業年度における特定の関与先グループからの報酬依存度は最大でも4.8%のため、独立性を保てる水準を維持しています。また、監査先の報酬依存度が2期連続して15%を超える場合には外部レビューを依頼し、その状況が5年間継続した場合には監査人を辞任する方針を定めています。

監査品質向上のための投資

安定した財務基盤を、監査品質を高めるための原資として活用しています。重要な経営資源である人材拡充や成長、監査業務の高度化に資するIT基盤の整備に、継続的な投資を行っています。

業務収入に占める人的資源の比率

76.7%

※人件費に非常勤勤務者に対する業務委託費を加えたもの

IT基盤への投資方針

業務収入の約**5%**

国際対応基盤

グローバル対応

当監査法人は、特定のグローバルネットワークには所属していません。これは、各監査先の状況に合わせた最適なチームを編成し、質の高いサービスを柔軟に提供するという基本方針に基づくものです。この方針のもと、監査先のグローバルな事業展開を支援しています。

グローバル対応の主な特徴

1. 海外駐在経験者によるサポート

当監査法人は、現地の商習慣や法規制に精通した海外駐在経験者が、海外子会社や現地監査人との円滑なコミュニケーションを実現しています。これにより、会計・監査上の重要な論点を的確に識別し、監査先へ実践的なサポートを提供することが可能です。

海外駐在経験者数

4名

2. IFRSに関する高度な専門性

大手監査法人や事業会社でIFRS実務を経験した会計士を中心に、高度な専門チームを編成しています。複雑な取引や事象に対しても、IFRSデスクによる高品質な監査およびアドバイザリーサービスを提供しています。「IFRS」という共通会計言語を用いることで海外子会社や現地監査人との意思疎通が円滑化し、重要な会計・監査上の論点を明確に捉えたサポートの実現に繋がっています。

IFRS実務経験者数

15名

3. 海外監査法人からの信頼とリファード業務の実績

当監査法人の監査品質と、国際監査基準に準拠したコミュニケーション能力は、海外監査法人や監査先から高く評価されています。海外の監査法人から日本子会社の監査（リファード業務）を依頼される実績も豊富であり、海外のグループ監査人と緊密に連携し、グループ監査に貢献しています。

改正グループ監査基準に準拠した品質管理プロセス

1. 海外監査チームの組成

監査先の事業内容や進出先の特性を深く理解した上で、最も適した現地監査法人を選定・推薦します。

2. 構成単位の監査人への指示と連携

当監査法人が策定したグループ監査計画に基づき、リスク・アプローチに則した監査指示書を構成単位の監査人に送付します。計画段階から監査証拠の入手、結論の評価に至るまで、オンライン会議や往査を通じて作業を指示・監督します。

3. 入手した監査証拠の評価

構成単位の監査人が実施した手続の結果に過度に依存することなく、当監査法人の監査チームが主体的に監査証拠の十分性と適切性を評価します。これにより、グループ全体の監査意見の基礎を確かめ、均質なサービスを保証します。

ネットワークファーム

| OAGコンサルティンググループへの所属と強み

当監査法人は、相互の事業協力を目的とする「OAG コンサルティンググループ」に所属しています。

専門性の活用と相乗効果

OAG コンサルティンググループの各事業体が有する広範かつ最先端の専門スキル（税務、法務、コンサルティング等）を監査業務に活用することで、多角的かつ高度な知見に基づく監査を実現しています。

組織運営の独立性確保

グループの運営においては、個々の事業体の自主的な運営を尊重しています。当監査法人の監査業務は、グループ事業体を含めた厳格な利益相反関係および独立性の確認のもとで実施されており、法令や倫理規則を遵守した高い独立性を確保しています。



OAGコンサルティンググループデータ

| 創業



35年+

| 従業員数



600名

| 拠点数



12拠点

市ヶ谷、札幌、仙台、埼玉、
東京ウエスト、千葉、幕張本郷、名古屋、
大阪、福岡、鹿児島、富士吉田

2025年4月時点

事務所概要

法人基本情報

名称	OAG監査法人
所在地	本部：東京都千代田区五番町 5-1 JS市ヶ谷ビル 6階 大阪事務所：大阪府吹田市江の木町 17-1 コンパーノビル 6階
沿革	2009年5月20日 大阪府吹田市にOAG監査法人を設立 2019年7月1日 東京都千代田区に従たる事務所を設置 2025年10月1日 東京事務所に本部機能を移管
理事長（最高経営責任者）	今井 基喜

2025年10月1日時点

監査対象事業体数

金融商品取引法・会社法監査	4社
会社法監査	1社
会社法監査・準金商法監査	2社
会社法監査・準金商法監査・TPM	1社
会社法監査・TPM※	2社
準金商法監査	3社
TOKYO PRO Market 監査（TPM）※	11社
医療法人監査	14社
社会福祉法人監査	9社
公益財団法人監査	1社
学校法人監査	2社
その他（ファンド監査、任意監査等）	17社
合計	67社

※上場準備8社を含んでいます。2025年7月1日時点

非監査対象事業体数

コンサルティング	6社
内部統制・業務改善支援	1社
フィナンシャル・アドバイザー・サービス（FAS）	4社
合意された手続業務（AUP）	6社
合計	17社

2025年7月1日時点

主な監査対象社名

- 株式会社スリーエフ
- インターライフホールディングス株式会社
- 株式会社SIGグループ
- 玉井商船株式会社
- 株式会社スマートバリュー



ガバナンスコードの適用状況

CONTENTS

原則 1 | 監査法人が果たすべき役割

原則 2 | 組織的な運営

原則 3 | 監督・評価機能

原則 4 | 業務運営体制

原則 5 | 透明性の確保

原則1 | 監査法人が果たすべき役割

監査法人は、会計監査を通じて企業の財務情報の信頼性を確保し、資本市場の参加者等の保護を図り、もって国民経済の健全な発展に寄与する公益的な役割を有している。これを果たすため、監査法人は、法人の構成員による自由闊達な議論と相互啓発を促し、その能力を十分に発揮させ、会計監査の品質を組織として持続的に向上させるべきである。

原則／指針の内容		対応状況
1-1	監査法人は、その公益的な役割を認識し、会計監査の品質の持続的な向上に向け、法人の社員が業務管理体制の整備にその責務を果たすとともに、トップ自ら及び法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすよう、トップの姿勢を明らかにすべきである。	<p>P.1 最高責任者メッセージ</p> <p>P.5 事務所運営方針</p>
1-2	監査法人は、法人の構成員が共通に保持すべき価値観を示すとともに、それを実践するための考え方や行動の指針を明らかにすべきである。	<p>P.3 私たちの思い（経営理念）</p> <p>P.4 私たちの思い（行動指針）</p>
1-3	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的懐疑心や職業的専門家としての能力を十分に保持・発揮させるよう、適切な動機付けを行うべきである。	<p>P.22 O4 人的基盤（人的基盤に対する方針）</p> <p>P.24 O4 人的基盤（評価・報酬）</p>
1-4	監査法人は、法人の構成員が、会計監査を巡る課題や知見、経験を共有し、積極的に議論を行う、開放的な組織文化・風土を醸成すべきである。	<p>P.5 事務所運営方針（職員へのコミットメント）</p> <p>P.20 O3 組織ガバナンス基盤（委員会活動）</p>
1-5	監査法人は、法人の業務における非監査業務（グループ内を含む。）の位置づけについての考え方に加えて、利益相反や独立性の懸念に対し、規模・特性等を踏まえて具体的にどのような姿勢で対応を講じているかを明らかにすべきである。また、監査法人の構成員に兼業・副業を認めている場合には、人材の育成・確保に関する考え方も含めて、利益相反や独立性の懸念に対して、どのような対応を講じているかを明らかにすべきである。	<p>P.5 事務所運営方針（非保証業務）</p> <p>P.11 O2 品質管理基盤（独立性）</p> <p>P.19 O3 組織ガバナンス基盤（非保証業務担当理事）</p>
1-6	監査法人がグローバルネットワークに加盟している場合や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている場合、監査法人は、グローバルネットワークやグループとの関係性や位置づけについて、どのような在り方を念頭に監査法人の運営を行っているのかを明らかにすべきである。	<p>P.31 O8 ネットワークファーム（OAG コンサルティンググループへの所属と強み）※当法人は特定のグローバルネットワークには所属していません。</p>

原則2 | 組織的な運営

監査法人は、会計監査の品質の持続的な向上に向けた法人全体の組織的な運営を実現するため、実効的に経営（マネジメント）機能を発揮すべきである。

原則／指針の内容		対応状況
2-1	監査法人は、実効的な経営（マネジメント）機関を設け、組織的な運営が行われるようにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて経営機関を設けなかった場合は、実効的な経営機能を確保すべきである。	<p>P.16 O3 組織ガバナンス基盤（基本方針・組織図）</p> <p>P.19 O3 組織ガバナンス基盤（理事会）</p>
2-2	監査法人は、会計監査に対する社会の期待に応え、組織的な運営を確保するため、以下の事項を含め、重要な業務運営における経営機関の役割を明らかにすべきである。	
	監査品質に対する資本市場からの信頼に大きな影響を及ぼし得るような重要な事項について、監査法人としての適正な判断が確保されるための組織体制の整備及び当該体制を活用した主体的な関与	<p>P.9 O2 品質管理基盤</p> <p>P.19 O3 組織ガバナンス基盤（各担当理事）</p>
	監査上のリスクを把握し、これに適切に対応するための、経済環境等のマクロ的な観点を含む分析や、被監査会社との間での率直かつ深度ある意見交換を行う環境の整備	<p>P.22 O4 人的基盤</p> <p>P.26 O5 IT基盤</p>
	法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるための人材育成の環境や人事管理・評価等に係る体制の整備	
	監査に関する業務の効率化及び企業においてもデジタル化を含めたテクノロジーが進化することを踏まえた深度ある監査を実現するためのIT基盤の実装化（積極的なテクノロジーの有効活用を含む。）に係る検討・整備	
2-3	監査法人は、経営機能を果たす人員が監査実務に精通しているかを勘案するだけでなく、法人の組織的な運営のための機能が十分に確保されるよう、経営機能を果たす人員を選任すべきである。	<p>P.17-18 O3 組織ガバナンス基盤（社員会・スキルマトリックス）</p>

原則3 | 監督・評価機能

監査法人は、監査法人の経営から独立した立場で経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて、経営の実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。

原則／指針の内容		対応状況
3-1	監査法人は、経営機関等による経営機能の実効性を監督・評価し、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保するため、監督・評価機関を設け、その役割を明らかにすべきである。また、規模・特性等を踏まえて監督・評価機関を設けないとした場合は、経営機能の実効性を監督・評価する機能や、それを通じて実効性の発揮を支援する機能を確保すべきである。	<p>P.16 O3 組織ガバナンス基盤 (基本方針)</p> <p>P.20 O3 組織ガバナンス基盤 (経営・監査品質監視委員の設置/評価の結果)</p>
3-2	監査法人は、組織的な運営を確保し、公益的な役割を果たす観点から、自らが認識する課題等に対応するため、独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。併せて、当該第三者に期待する役割や独立性に関する考え方を明らかにすべきである。	<p>P.20 O3 組織ガバナンス基盤 (経営・監査品質監視委員の設置/評価の結果)</p>
3-3	監査法人は、監督・評価機関の構成員又は独立性を有する第三者について、例えば以下の業務を行うことが期待されることに留意しつつ、その役割を明らかにすべきである。	
	経営機能の実効性向上に資する助言・提言	<p>P.16 O3 組織ガバナンス基盤 (基本方針/組織図と各機関の役割)</p>
	組織的な運営の実効性に関する評価への関与	<p>P.20-21 O3 組織ガバナンス基盤 (長坂一可氏の役割と貢献/評価の結果/経営・監査品質監視委員インタビュー)</p>
	経営機能を果たす人員又は独立性を有する第三者の選退任、評価及び報酬の決定過程への関与	
	法人の人材育成、人事管理・評価及び報酬に係る方針の策定への関与	
	内部及び外部からの通報に関する方針や手続の整備状況や、伝えられた情報の検証及び活用状況の評価への関与	
	被監査会社、株主その他の資本市場の参加者等との意見交換への関与	
3-4	監査法人は、監督・評価機関等が、その機能を実効的に果たすことができるよう、監督・評価機関の構成員又は独立性を有する第三者に対し、適時かつ適切に必要な情報が提供され、業務遂行に当たっての補佐が行われる環境を整備すべきである。	<p>P.16 O3 組織ガバナンス基盤 (基本方針) ※経営・監査品質監視委員が定例の社員会・理事会に参加</p>

原則4 | 業務運営体制

監査法人は、規模・特性等を踏まえ、組織的な運営を実効的に行うための業務体制を整備すべきである。また、人材の育成・確保を強化し、法人内及び被監査会社等との間において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。

原則／指針の内容		対応状況
4-1	監査法人は、経営機関等が監査の現場からの必要な情報等を適時に共有するとともに経営機関等の考え方を監査の現場まで浸透させる体制を整備し、業務運営に活用すべきである。また、法人内において会計監査の品質の向上に向けた意見交換や議論を積極的に行うべきである。	<p>P.9 O2 品質管理基盤 (品質管理責任者からのメッセージ)</p> <p>P.20 O3 組織ガバナンス基盤 (委員会活動)</p>
4-2	監査法人は、法人の構成員の士気を高め、職業的専門家としての能力を保持・発揮させるために、法人における人材育成、人事管理・評価及び報酬に係る方針を策定し、運用すべきである。その際には、法人の構成員が職業的懐疑心を適正に発揮したかが十分に評価されるべきである。	<p>P.22 O4 人的基盤 (人的基盤に対する方針)</p> <p>P.24 O4 人的基盤 (評価・報酬)</p>
4-3	監査法人は、併せて以下の点に留意すべきである。	
	法人の構成員に対し、例えば、非監査業務の経験や事業会社等への出向などを含め、会計監査に関連する幅広い知見や経験を獲得する機会が与えられること	<p>P.17-18 O3 組織ガバナンス基盤 (社員会・スキルマトリックス)</p>
	法人の構成員の会計監査に関連する幅広い知見や経験を、適正に評価し、計画的に活用すること	<p>P.24 O4 人的基盤 (キャリア形成)</p> <p>P.25 O4 人的基盤 (監査メンバーの構成と経験)</p>
	法人の構成員が業務と並行して十分に能力開発に取り組むことができる環境を整備すること	
4-4	監査法人は、被監査会社の CEO・CFO 等の経営陣幹部及び監査役等との間で監査上のリスク等について率直かつ深度ある意見交換を尽くすとともに、監査の現場における被監査会社との間での十分な意見交換や議論に留意すべきである。	<p>P.12 O2 品質管理基盤 (KAM に対する取り組み)</p> <p>P.13 O2 品質管理基盤 (監査役等との品質管理システムに関する協議)</p>
4-5	監査法人は、内部及び外部からの通報に関する方針や手続を整備するとともにこれを公表し、伝えられた情報を適切に活用すべきである。その際、通報者が、不利益を被る危険を懸念することがないよう留意すべきである。	<p>P.13 O2 品質管理基盤 (通報制度)</p>

原則5 | 透明性の確保

監査法人は、本原則の適用状況などについて、資本市場の参加者等が適切に評価できるよう、十分な透明性を確保すべきである。また、組織的な運営の改善に向け、法人の取組みに対する内外の評価を活用すべきである。

原則／指針の内容		対応状況
5-1	監査法人は、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等が評価できるよう、本原則の適用の状況や、会計監査の品質の向上に向けた取組みについて、一般に閲覧可能な文書等で、わかりやすく説明すべきである。	本報告書全体（監査品質のマネジメントに関する年次報告書）
5-2	監査法人は、品質管理、ガバナンス、IT・デジタル、人材、財務、国際対応の観点から、規模・特性等を踏まえ、以下の項目について説明すべきである。	各章にて網羅的に説明 P.7-8 O1 監査品質の指標 (AQI)
	会計監査の品質の持続的な向上に向けた、自ら及び法人の構成員がそれぞれの役割を主体的に果たすためのトップの姿勢	
	法人の構成員が共通に保持すべき価値観及びそれを実践するための考え方や行動の指針	
	監査法人の中長期的に目指す姿や、その方向性を示す監査品質の指標 (AQI: Audit Quality Indicator) 又は会計監査の品質の向上に向けた取組みに関する資本市場の参加者等による評価に資する情報	
	監査法人における品質管理システムの状況	
	経営機関等の構成や役割	
	監督・評価機関等の構成や役割。独立性を有する第三者の選任理由、役割、貢献及び独立性に関する考え方	
	法人の業務における非監査業務（グループ内を含む。）の位置づけについての考え方、利益相反や独立性の懸念への対応	
	監査に関する業務の効率化及び企業におけるテクノロジーの進化を踏まえた深度ある監査を実現するためのIT基盤の実装化に向けた対応状況（積極的なテクノロジーの有効活用、不正発見、サイバーセキュリティ対策を含む。）	
	規模・特性等を踏まえた多様かつ必要な法人の構成員の確保状況や、研修・教育も含めた人材育成方針	
	特定の被監査会社からの報酬に左右されない財務基盤が確保されている状況	
	海外子会社等を有する被監査会社の監査への対応状況	
	監督・評価機関等を含め、監査法人が行った、監査品質の向上に向けた取組みの実効性の評価	
5-3	グローバルネットワークに加盟している監査法人や、他の法人等との包括的な業務提携等を通じてグループ経営を行っている監査法人は、以下の項目について説明すべきである。	P.31 O8 ネットワークファーム (OAG コンサルティンググループへの所属と強み) ※当法人は特定のグローバルネットワークには所属していません。
	グローバルネットワークやグループの概略及びその組織構造並びにグローバルネットワークやグループの意思決定への監査法人の参画状況	
	グローバルネットワークへの加盟やグループ経営を行う意義や目的（会計監査の品質の確保やその持続的向上に及ぼす利点やリスクの概略を含む。）	
	会計監査の品質の確保やその持続的向上に関し、グローバルネットワークやグループとの関係から生じるリスクを軽減するための対応措置とその評価	
	会計監査の品質の確保やその持続的向上に重要な影響を及ぼすグローバルネットワークやグループとの契約等の概要	
5-4	監査法人は、会計監査の品質の向上に向けた取組みなどについて、被監査会社、株主、その他の資本市場の参加者等との積極的な意見交換に努めるべきである。その際、監督・評価機関の構成員又は独立性を有する第三者の知見を活用すべきである。	当監査法人のホームページ等で会計監査の品質の向上に向けた取組みを公表 P.21 O3 組織ガバナンス基盤 (経営・監査品質監視委員インタビュー)
5-5	監査法人は、本原則の適用の状況や監査品質の向上に向けた取組みの実効性を定期的に評価すべきである。	P.14 O2 品質管理基盤 (品質管理システムモニタリング)
5-6	監査法人は、資本市場の参加者等との意見交換から得た有益な情報や、本原則の適用の状況などの評価の結果を、組織的な運営の改善に向け活用すべきである。	P.15 O2 品質管理基盤 (改善プロセス)

